

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	加古川市人権啓発推進員名簿
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民協働部 人権文化センター
個人情報ファイルの利用目的	加古川市人権啓発推進員の委嘱、永年活動表彰、書類の送付、連絡調整、校区同協の組閣、町内会懇談会に係る連絡調整のため
個人情報の記録項目	1：委員氏名、2：ふりがな、3：住所、4：性別、5：生年月日、6：委嘱年、7：電話番号
記録される個人の範囲	加古川市人権啓発推進員
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無
記録情報の経常的な提供先	加古川市人権啓発推進員協議会 加古川市人権・同和教育協議会 小学校区（地区・町）人権・同和教育協議会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務課 総務係 （所在地）加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）